## 施設利用料金の改定について(お知らせ)

平成26年3月3日

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、当公園内施設の利用料金改定について下記のとおり県へ申請しております。 なお、項目のない利用料金については変更はありません。

また、今後、変更する場合がありますので、ご了承下さい。

## 指定管理者:公益財団法人愛知県都市整備協会

都市公園名	区分				単位		【現】使用料の額	【新】使用料の額
和川五國石						辛匹	(単位:円)	(単位:円)
新城総合公園	野球場使用料				二時間につき		1,600	1,650
					四時間につき		3, 200	3, 290
					八時間につき		4, 800	4, 940
	競技場使用料	全部利用			二時間につき		1,600	1,650
					四時間につき		3, 200	3, 290
					八時間につき		4, 800	4, 940
		二分の一利用			二時間につき		1, 200	1, 240
					四時間につき		2, 400	2, 470
					八時間につき		3, 600	3, 700
	庭球場使用料				ーコート 二時間につき		600	620
					ーコート 四時間につき		1, 200	1, 230
					ーコート 八時間につき		1,800	1,850
	陸上競技場使用 料	陸上競技場	専用利用		四時間につき		4, 800	4, 940
					八時間につき		8, 500	8, 740
			一般利用		五〇人以下の もの	四時間につき	1, 400	1, 440
						八時間につき	2, 600	2, 670
				団体	五一人以上一〇〇人以下の もの	四時間につき	3, 100	3, 190
						八時間につき	5, 100	5, 250
					-○-人以上 のもの	四時間につき	4, 800	4, 940
						八時間につき	8, 500	8, 740
		運動器具(棒高跳用支柱)			一目一式につき		400	410
	弓道場使用料	専用利用			二時間につき		1,600	1,650
					四時間につき		3, 200	3, 290
					八時間につき		4, 800	4, 940